

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|-----------|--|---------------|--|------------|------------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|--|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 宮殿装飾用「生け花」 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2 | 6010001054195 | 諸儀式等に使用される生け花 は高水準のものでなくてはな らず、また調達数量が多くな る場合にも、迅速かつ的確に 応えられる業者であることが 不可欠なため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 4,753,355 | - | - | | | | 単価契約 (契約金 額は2社 合計の予 定総額) |
| | | | 株式会社日比谷花壇 東京都千代田区内幸町1-1-1 | 8010001027100 | | | | | | | | | |
| 視野計システム他の借入 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1-3-1 | 6010401024970 | 視野計システム、眼底カメラ システム、自動生化学分析装 置、臨床検査システム及びX 線撮影装置は、当初の借入期 間満了後も各々の装置は支障 なく稼働していることから、 再借入を検討し調査を行った 結果、明らかに市場価格より も低価格で同者から借入でき ることが判明したため。 (会計法第29条の3第4 項) | 959,964 | 959,964 | 100.0% | - | | | | |
| 磁気共鳴断層撮影装置他の借入 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | キャノンメディカルファイナンス株式会社 東京都中央区日本橋人形町2-14-10 | 3010001005457 | 磁気共鳴断層撮影装置及び超 音波診断装置は、当初の借入 期間満了後も各々の装置は支 障なく稼働していることか ら、再借入を検討し調査を 行った結果、明らかに市場価 格よりも低価格で同者から借 入できることが判明したた め。 (会計法第29条の3第4 項) | 2,060,640 | 2,060,640 | 100.0% | - | | | | |
| テレビ放送受信料 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1 | 8011005000968 | 当該テレビ放送は、同協会に おいてのみ提供されているも のであり、放送法第32条第 1項の規定により支払い義務 があるため。(会計法第29 条の3第4項) | 2,526,172 | 2,526,172 | 100.0% | - | | | | |
| 宮内庁における郵便の業務 (信書に係るものであって料金を後 納にするもの) | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 日本郵便株式会社 銀座局 東京都中央区銀座8-20-26 | 1010001112577 | 郵便法又は民間事業者による 信書の送達に関する法律に規 定する郵便及び信書の送達が 可能な事業者は、郵便事業株 式会社しかなく競争を許さな いため。 (会計法第29条の3第4 項) | 2,610,859 | 2,610,859 | 100.0% | - | | | | 単価契約 (契約金 額は郵便 約款によ る予定総 額) |
| 「粘葉本和漢朗詠集」保存修理ほか | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上る | 7130001020168 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | 46,493,352 | 46,493,352 | 100.0% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------------------|---|-----------|--|---------------|--|-----------|------------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|---------------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 新聞（朝日新聞ほか）の購入 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 丸の内新聞株式会社 東京都千代田区内幸町1-7-10 | 1010005001594 | 本件は各社新聞が発行する新聞の購入に関する契約であるところ、新聞の購入については「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に基づき、「新聞業における特定の不正な取引方法（平成11年公正取引委員会告示第9号）」において、新聞の値引きの禁止などが定められており価格面での競争の余地がない状況がある。また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、宮内庁（千代田地区）の場合、丸の内新聞株式会社に限定されるため。 (会計法第29条の3第4項) | 4,951,940 | 4,951,940 | 100.0% | - | | | | 単価契約 (契約金額は予定総額) |
| 宮殿特高受変電設備その他点検保守 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 東芝インフラシステムズ株式会社電機サービスセンター 東京都新宿区西新宿六丁目2-4番地1号 | 2011101014084 | 当該設備は、製造者の設計による独自性の高い設備であるため、機器を設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、同設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (会計法第29条の3第4項) | (非公表) | 10,044,000 | - | - | | | | |
| 宮殿ほか空調用自動制御装置点検保守 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 | 9010001096367 | 当該設備は、当庁の運転監視環境に合わせて設計された独自性の高い設備であり、設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (会計法第29条の3第4項) | (非公表) | 13,284,000 | - | - | | | | |
| 須崎御用邸温泉需給 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 下田温泉株式会社 静岡県下田市西本郷一丁目7番17号 | 4080101014490 | 須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、当該者のみが行っているため。 (会計法第29条の3第4項) | 2,989,464 | 2,989,464 | 100.0% | - | | | | |
| J C I S及びコリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 一般社団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7丁目10番20号 アカサカセブンスアヴェニュービル | 4010405010556 | 「CORINS」、「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、当該者のみが行っているため。 (会計法第29条の3第4項) | 3,630,857 | 3,630,857 | 100.0% | - | | | | |
| 須崎御用邸機械設備その他点検保守 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 三星電機株式会社 静岡県下田市1丁目12-9 | 2080101014575 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2) | (非公表) | 3,078,000 | - | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------|---|-----------|-----------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----------------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 皇居他土木施設清掃 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 新都市緑化建設株式会社 埼玉県川口市大字西立野556番地の1 | 3030001075341 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2） | (非公表) | 9,447,840 | - | - | | | | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 宮中諸宴並びに園遊会等の配膳業務 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社東邦サービス 埼玉県戸田市本町1-3-3-204 | 7030001022959 | 宮中で催される諸宴の配膳を当庁職員だけでは対応できないため、不足となる配膳人を外部より派遣依頼をし、対応している。特に晚餐、午餐等の接遇は、伝統に基づいた格調高い儀式であるため、配膳にも長年の経験と技術が必要となる。この二社は40数年、宮中の様々な配膳業務を経験し配膳方法にも熟知しており、安心して行事を任せられる十分な信頼性を備えている。なお、大きな行事の際、多数の必要人員を確実に確保するためには一社では困難なため二社と契約した。 （会計法第29条の3第4項） | 12,037,766 | 12,037,766 | 100.0% | - | | | | 単価契約（契約金額は2社合計の予定総額） |
| | | | 株式会社西東京スタッフ 東京都西東京市南町4-4-2-303 | 1012701002363 | | | | | | | | | |
| 複合機（カラー）の保守 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1 | 3010401026805 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 10,172,484 | - | - | | | | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 盛花他 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年4月2日 | 株式会社花慶 東京都千代田区岩本町1-9-2 | 6010001054195 | 宮中の招宴において卓上を飾る盛花は、行事の性格上と宮殿という場所の特殊性から高水準のものでなくてはならない。国賓晚餐等の大きな行事では、様々な大きさの盛花を多数生け込み、卓上に配置するため、その技術力はもちろんのこと、花材については季節、賓客、場所等に配慮した最良の物を用意できる業者でなければならない。同社は、卓上を飾る盛花の生け込みに精通しており、また、宮殿使用開始以来の経験と実績を有し、十分な信頼性を備えている。 （会計法第29条の3第4項） | 3,192,024 | 3,192,024 | 100.0% | - | | | | 単価契約（契約金額は予定総額） |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------------------|--|-----------|---|---------------|---|-------|-----------|-----|--------------|---------|-------------------|---------|-----------------------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 正倉院電気設備中央監視装置保守業 務 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年4月2日 | 東芝インフラシステムズ株式会社関西支社 大阪府大阪市北区角田町8番1号 | 2011101014084 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 1,868,400 | - | - | | | | |
| 正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設 備保守業務 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年4月2日 | 第一工業株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 | 4010001034620 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 9,342,000 | - | - | | | | |
| X線分析装置保守業務 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年4月2日 | スペクトリス株式会社 マルバーン・バナリディカル事業部 大阪府大阪市淀川区宮原5丁目1番18号 新大阪サンアールセンタービル | 3010001020497 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 2,289,600 | - | - | | | | |
| 電子顕微鏡装置保守業務 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年4月2日 | 日本電子株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島5-1-4-5 ニッセイ新大阪南口ビル | 9012801002438 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 1,332,720 | - | - | | | | |
| 仙洞御所ほか管理補助業務 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年4月2日 | 公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1 | 8010005018566 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 5,271,156 | - | - | 公財 | 国所管 | 1 | 単価契約 (契約金 額は予定 総額) |
| プロパンガス | 分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 元村 聡 栃木県塩谷郡高根沢町大字 上高根沢6020 | 平成30年4月2日 | 鳥山通運株式会社 栃木県那須烏山市金井2丁目20番10号 | 4060001008033 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 1,699,852 | - | - | | | | 単価契約 (契約金 額は予定 総額) |
| 産業廃棄物（動物性残渣・動物死 体）収集・運搬業務委託 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁御料牧場長 元村 聡 栃木県塩谷郡高根沢町大字 上高根沢6020 | 平成30年4月2日 | 富士化学株式会社 東京都西多摩郡瑞穂町二本木433-2 | 8013101001503 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 1,296,000 | - | - | | | | 単価契約 (契約金 額は予定 総額) |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公券) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------|---|------------|--|---------------|--|------------|------------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 「蘿蔔蕪菁図」保存修理 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年5月7日 | 株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区菴小路通三条上る | 7130001020168 | 本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。 (会計法第29条の3第4項) | 4,942,715 | 4,942,715 | 100.0% | - | | | | |
| 「菊蒔絵螺細棚下絵画巻」保存修理 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年5月7日 | 株式会社修護 東京都荒川区西日暮里2-28-4 | 4010501032140 | 本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。 (会計法第29条の3第4項) | 2,992,362 | 2,992,362 | 100.0% | - | | | | |
| 御乗用列車座席借上料 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年5月10日 | 東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ | 3180001031569 | 御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条第8号) | 962,080 | 962,080 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年5月15日 | 株式会社JTB虎ノ門第一事業部 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階 | 8010701012863 | 本件皇族御訪問については、御日程確定後、緊急に座席の確保をする必要があるため。 (会計法第29条の3第4項) | 10,665,255 | 10,665,255 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機座席借上外 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年5月18日 | 東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部 東京都新宿区西新宿7-5-25 16階 | 4013201004021 | 本件皇族御旅行（非公式）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員の航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項) | 3,576,620 | 3,576,620 | 100.0% | - | | | | |
| 列車座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年6月1日 | 東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2丁目2番2号 | 9011001029597 | 御利用区間で鉄道を運行する会社は同社以外にないため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第9条第8号) | 1,225,950 | 1,225,950 | 100.0% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-----------------------|--|------------|--|---------------|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 儀式用具の修繕 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年6月14日 | 株式会社三越伊勢丹 東京都新宿区新宿3-14-1 | 4011101059648 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項） | 445,478,400 | 445,478,400 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年6月22日 | 株式会社JTB虎ノ門第一事業部 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階 | 8010701012863 | 本件皇族御訪問については、御日程確定後、緊急に座席の確保を必要とするため。 （会計法第29条の3第4項） | 38,398,566 | 38,398,566 | 100.0% | - | | | | |
| 高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年7月2日 | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道室蘭市仲町14番地7 | 2010401053420 | 高濃度PCB廃棄物は、廃棄物処理法やPCB特別措置法において、廃棄物処理法に基づく必要な許可を受けることで、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を行うことを認めており、現在、当該者以外に高濃度PCB廃棄物処理を行うことのできる業者は存在しないため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号及び国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号） | 22,556,923 | 22,556,923 | 100.0% | - | | | | |
| 正倉院宝物伎楽面修理（彩色剥落止め工程） | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年7月2日 | 株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通三条上ル | 7130001020168 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 6,806,160 | - | - | | | | |
| 皇太子殿下の行啓に係る宿泊室の賃貸等 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年7月10日 | 伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社 鳥羽国際ホテル 三重県志摩市浜島町迫子2692-3 | 7190001007399 | 皇太子殿下の三重県行啓に当たり、殿下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 （会計法第29条の3第4項） | 860,000 | 860,000 | 100.0% | - | | | | |
| 儀式用装束の製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年7月18日 | 高田装束株式会社 東京都中央区銀座8-14-9 | 3010001049421 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項） | 65,854,074 | 65,854,074 | 100.0% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|----------------------------------|---|------------|---|---------------|---|-----------|------------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|-----------------------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 天皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊 室の賃貸等 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年7月24日 | 株式会社プリンスホテル 札幌プリンスホテル 北海道札幌市中央区南2条西1丁目 | 5013301022046 | 天皇后両陛下の行幸啓に当 たり、両陛下の御宿泊所は前 後の行事日程を勘案し、行幸 啓先都道府県の推薦に基づい て決定されるため。 (会計法第29条の3第4 項) | 1,720,000 | 1,720,000 | 100.0% | - | | | | |
| 儀式用具の修繕 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年7月25日 | 株式会社宮本卯之助商店 東京都台東区浅草6-1-15 | 6010501013725 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | 5,180,760 | 5,180,760 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年8月1日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11 | 7010701007666 | 天皇后両陛下の行幸啓に当 たり、御利用区間で航空機を 運行する会社は同社以外にな いため。 (会計法第29条の3第4 項、国の物品等又は特定役務 の調達手続きの特例を定める 政令第13条第1項第5号) | (非公表) | 26,535,232 | - | - | | | | |
| 航空機借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年8月1日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11 | 7010701007666 | 入札を実施する予定であつた ところ、1社が辞退を申し出 てきたため、入札に競争性が なくなり、入札を執行出来ず 不調に終わったため。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 条第8号) | (非公表) | 5,616,000 | - | - | | | | |
| 普通乗用自動車の修理（第3号御料 車センチュリーロイヤル） | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年8月7日 | トヨタ自動車株式会社 東京都豊島区東池袋3-3-5 | 1180301018771 | 当庁の仕様に基づく特別架装 を施した皇室用の車両は、同 社のみが製造、直接販売を 行っているため。 (会計法第29条の3第4 項) | 2,981,038 | 2,981,038 | 100.0% | - | | | | |
| 御紋付台付水呑コップほかの製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年8月10日 | カガミクリスタル株式会社 茨城県龍ヶ崎市向陽台4丁目5番地 | 2050001025188 | 当該者以外に履行可能な者の 有無を確認するため公募を 実施したところ、応募者がい なかったため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 7,216,560 | - | - | | | | 単価契約 (契約金 額は予定 総額) |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------|---|------------|---|---------------|---|-----------|-----------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 列車座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年8月21日 | 東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2丁目2番2号 | 9011001029597 | 御利用区間で鉄道を運行する 会社は同社以外にないため。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 条第8号) | 819,500 | 819,500 | 100.0% | - | | | | |
| 受託手荷物取扱業務 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年8月31日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11 | 7010701007666 | 皇太子殿下フランス国御訪問 において、政府専用機を使用 することとなった。当該機を 使用する際、空港地上支援業 務（グラウンドハンドリング） については防衛省と要請者 （宮内庁）において業務分担 を行うことになっており、機 側支援、ランプ業務、整備支 援業務を防衛省が、旅客、手 荷物、貨物業務を要請者がそ れぞれ分担して執り行うこと となっている。防衛省では機 側支援、ランプ業務、整備支 援業務を日本航空株式会社に 業務委託しているが、要請者 が業務分担となっている部分 についても同省が業務委託し ている業務と一体で執り行う 必要があるため。 (会計法第29条の3第4 項) | 2,542,505 | 2,542,505 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機座席借上料 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月4日 | 東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部 東京都新宿区西新宿7-5-25 16階 | 4013201004021 | 皇太子同妃両殿下の福岡県行 啓に際し、御利用の航空券の 発券を依頼するに当たり、信 頼のおける旅行会社を選定す る必要がある。同社は、過去 に同様の事例を滞りなく処理 しているため。(会計法29 条の3第5項、予算決算及び 会計令第9条第8号) | 1,162,580 | 1,162,580 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月5日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11 | 7010701007666 | 指名競争入札を実施する予定 であったところ、指名予定で あった1社が行幸啓のために 必要な運行機材を準備出来な いことが判明し、同社を指名 しても辞退を申し出ることが 明らかなため、入札に競争性 がなく、入札を執行できない ため。(会計法第29条の3 第5項、予算決算及び会計第 9条第8号) | (非公表) | 5,583,600 | - | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------------|---|------------|---|---------------|---|-----------|-----------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|-----------------------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 帽額の修繕 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月6日 | 株式会社川島織物セルコン 京都府京都市左京区静海市原町2-6-5 | 5130001000056 | 当該者以外の履行可能な者の 有無を確認する公募を実施し たところ、応募者がいなかった ため。 (会計法第29条の3第4 項) | 4,167,720 | 4,167,720 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月18日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11 | 7010701007666 | 指名競争入札を実施する予定 であったところ、指名予定で あった1社が行幸啓のために 必要な運行機材を準備出来な いことが判明し、同社を指名 しても辞退を申し出ることが 明らかたため、入札に競争性 がなく、入札を執行できない ため。(会計法第29条の3 第5項、予算決算及会計令第 99条第8号) | (非公表) | 5,000,400 | - | - | | | | |
| 皇太子殿下の行啓に係る宿泊室の賃 貸等 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月21日 | 株式会社福井ワシントンホテルサービス 福井県福井市大手3丁目12番20号 | 1210001004795 | 皇太子殿下の福井県行啓に当 たり、殿下の御宿泊所は前後 の行事日程を勘案し、行啓先 都道府県の推薦に基づいて決 定されるため。 (会計法第29条の3第4 項) | 815,000 | 815,000 | 100.0% | - | | | | |
| 天皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊 室の賃貸等 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月25日 | 株式会社福井ワシントンホテルサービス 福井県福井市大手3丁目12番20号 | 1210001004795 | 天皇后両陛下の行幸啓に当 たり、両陛下の御宿泊所は前 後の行事日程を勘案し、行幸 啓先都道府県の推薦に基づい て決定されるため。 (会計法第29条の3第4 項) | 1,330,000 | 1,330,000 | 100.0% | - | | | | |
| 中形菊焼残月の製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月27日 | 株式会社虎屋 東京都港区赤坂4-9-22 | 2010401020081 | 当該者以外に履行可能な者の 有無を確認するため公募を実 施したところ、応募者がいな かったため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 7,172,928 | - | - | | | | 単価契約 (契約金 額は予定 総額) |
| 航空機借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年9月28日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2-4-11 | 7010701007666 | 入札を実施する予定であつた ところ、1社が辞退を申し出 てきたため、入札に競争性が なくなり、入札を執行出来ず 不調に終わったため。(会 計法第29条の3第5項、予算 決算及び会計令第99条第8 号) | (非公表) | 5,814,720 | - | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-----------------------|--|-------------|---|---------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|-----------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| かつらの製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年10月1日 | 有限会社 中澤かつら店 東京都江東区住吉2-12-7 | 3010002023326 | 必要とする製造技法及び材料は同社のみ保持しているものであり、競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項） | 9,234,000 | 9,234,000 | 100.0% | - | | | | |
| 皇后陛下御誕生日酒饌料理 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年10月12日 | 株式会社紀文食品 東京都中央区銀座5丁目15番1号 | 4010001041880 | 本業務は、皇后陛下御誕生日の祝宴にお出する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者の間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 2,737,800 | - | - | | | | |
| 航空機座席借上料 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年10月12日 | 東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部 東京都新宿区西新宿7-5-25 16階 | 4013201004021 | 本件皇族御旅行（非公式）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員は航空機座席等についても、常にお断りお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項） | 7,085,708 | 7,085,708 | 100.0% | - | | | | |
| 天皇皇后両陛下の行幸啓に係る宿泊室の賃貸等 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年10月15日 | 株式会社城西館 高知県高知市上町2-5-34 | 7490001001347 | 天皇皇后両陛下の行幸啓に当たり、両陛下の御宿泊所は前後の行事日程を勘案し、行幸啓先都道府県の推薦に基づいて決定されるため。 （会計法第29条の3第4項） | 1,305,000 | 1,305,000 | 100.0% | - | | | | |
| 桂離宮管理補助業務 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成30年10月22日 | 公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1 | 8010005018566 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 3,720,816 | - | - | 公財 | 国所管 | 1 | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 御紋付真鍮製銀鍍金仕上ポンボニエールの製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年11月12日 | 株式会社大丸松坂屋百貨店 東京都台東区上野3-29-5 | 9010601038982 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2） | 10,685,520 | 10,580,760 | 99.0% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------|---|-------------|---|---------------|--|------------|------------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 天皇誕生日、新年一般参賀につき風 防室布設及び撤去 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年11月16日 | 株式会社LIXILリニューアル関東支店 東京都台東区東上野6-9-3 | 8011801024798 | 当該者は、本業務の布設対象 となるサッシを製造したメー カーであり、風防室の構造、 組立方法、取扱い方法、現場 状況等を十分熟知し、本業務 を安全かつ確実に実施するこ とのできる唯一の業者である ため。 (会計法第29条の3第4 項) | (非公表) | 5,508,000 | - | - | | | | |
| 列車座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年11月19日 | 東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ | 3180001031569 | 御利用区間で鉄道を運行する 会社は同社以外にないため。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 条第8号) | 1,306,480 | 1,306,480 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年11月20日 | 東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部 東京都新宿区西新宿7-5-25 16階 | 4013201004021 | 本件皇族御旅行（非公式）に ついては、関係者が皇族殿下 を始めとする御一行の旅行諸 手配を同社に一括依頼しており 、当庁から随従する職員 の航空機座席等についても、常 にお側にお仕えるために必要 な座席等の確保ができるのは 同社のみであるため。 (会計法第29条の3第4 項) | 1,745,967 | 1,745,967 | 100.0% | - | | | | |
| 祭器(土器)の製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年11月28日 | とこなめ焼協同組合 愛知県常滑市栄町3-8 | 1180005011858 | 事業協同組合の保護育成のた め。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 条第18号) | 4,138,344 | 4,138,344 | 100.0% | - | | | | |
| 祭器(土器)の製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年11月28日 | とこなめ焼協同組合 愛知県常滑市栄町3-8 | 1180005011858 | 事業協同組合の保護育成のた め。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 条第18号) | 10,337,976 | 10,337,976 | 100.0% | - | | | | |
| 御簾代御簾及び御簾の製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年12月3日 | 渡辺良雄 東京都江戸川区春江町2-9-10 | - | 必要とする製造技法は渡邊み すやのみ保持しているもので あり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4 項) | 4,470,120 | 4,470,120 | 100.0% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------|---|-------------|--|---------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 普通乗用車の購入 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年12月3日 | 東京トヨタ自動車株式会社 東京都港区三田3-11-34 | 5010401035317 | 同社でのみ販売しており、契約の性質が競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項） | 8,750,706 | 8,750,000 | 99.99% | - | | | | |
| 正倉院宝物公開システムの保守運用業務 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年12月13日 | 新日鉄住金ソリューションズ株式会社 （現 日鉄ソリューションズ株式会社） 東京都中央区新川2-20-15 | 9010001045803 | 本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項） | 1,687,845 | 1,687,845 | 100.0% | - | | | | |
| 天皇誕生日祝宴料理及び祝宴箱詰料理 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年12月14日 | 株式会社紀文食品 中央区銀座5-15-1 | 4010001041880 | 本業務は天皇陛下誕生日宴会の儀にお出する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者の間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 12,932,373 | - | - | | | | |
| 普通乗用車の購入 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年12月17日 | トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 1180301018771 | 当庁の仕様に基づく特別架装を施した皇室用の車両は、同社のみが製造、直接販売を行っているため。 （会計法第29条の3第4項、特定調達契約に該当） | 20,829,369 | 19,329,477 | 92.8% | - | | | | |
| 新年祝宴料理 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成30年12月25日 | 株式会社紀文食品 中央区銀座5-15-1 | 4010001041880 | 本業務は新年祝賀の儀に参列した者に供する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者の間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 12,116,520 | - | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------|--|------------|--|---------------|---|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| かつらほかの製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年1月22日 | 有限会社中澤かつら店 東京都江東区住吉2-12-7 | 3010002023326 | 必要とする製造技法及び材料は同社のみ保持しているものであり、競争を許さないため。 （会計法第29条の3第4項） | 5,540,400 | 5,540,400 | 100.0% | - | | | | |
| 宮内庁ネットワークシステム機器の保守 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年1月23日 | 新日鉄住金ソリューションズ株式会社 （現 日鉄ソリューションズ株式会社） 東京都中央区新川2-20-15 | 9010001045803 | 本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項） | 4,309,102 | 4,309,102 | 100.0% | - | | | | |
| パーソナルコンピュータの購入及び構築 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年1月23日 | 株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-2-1 | 6010701025710 | 本業務は、宮内庁情報ネットワークシステムで利用する端末として、管理・運用に適した端末を調達することが合理的と判断され、宮内庁ネットワーク用に競争入札（最低価格落札方式）にて御即位関係で調達した「パーソナルコンピュータの購入及び構築」を履行している同者が本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項） | 3,612,880 | 3,612,880 | 100.0% | - | | | | |
| 航空機座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年1月29日 | 東武トップツアーズ株式会社東京国際事業部 東京都新宿区西新宿7-5-25 16階 | 4013201004021 | 本件皇族御旅行（非公式）については、関係者が皇族殿下を始めとする御一行の旅行諸手配を同社に一括依頼しており、当庁から随従する職員は航空機座席等についても、常にお側にお仕えるために必要な座席等の確保ができるのは同社のみであるため。 （会計法第29条の3第4項） | 3,794,490 | 3,794,490 | 100.0% | - | | | | |
| 文化財用殺虫装置の購入 | 分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3 | 平成31年1月29日 | 三恒商事株式会社 大阪府大阪市西区新町1丁目10番2号 | 5120001043642 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2） | 6,189,480 | 6,156,000 | 99.5% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------|---|------------|--|---------------|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|---------------|---------|---------------------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 儀式用資材（皮付き丸太）の購入 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年1月30日 | 旭川林産協同組合 北海道旭川市永山北一条10丁目8番3号 | 2450005000056 | 必要としている資材は社のみ販売しているものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項) | 5,670,000 | 5,670,000 | 100.0% | - | | | | |
| 御即位30年一般参賀（記帳）に伴う天幕その他布設及び撤去 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年2月8日 | TSP太陽株式会社 東京都目黒区東山1-17-16 | 1013201003703 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2) | 3,780,000 | 3,780,000 | 100.0% | - | | | | |
| CADシステム改修事業（元号対応） | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年2月21日 | 新日鉄住金ソリューションズ株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式会社) 東京都中央区新川2-20-15 | 9010001045803 | 本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項) | 1,182,600 | 1,182,600 | 100.0% | - | | | | |
| 宮内庁WANの通信回線サービス | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年2月21日 | エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 | 7010001064648 | 参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったことから、契約相手方が本工事を遂行できる唯一の業者であると確認されたため。 (会計法第29条の3第4項) | 3,206,798 | 3,206,798 | 100.0% | - | | | | 単価契約 (契約金額は予定総額) |
| 儀式用装束の製造 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年2月22日 | 高田装束株式会社 東京都中央区銀座8-14-9 | 3010001049421 | 当該者以外の履行可能なるの有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項) | 132,378,574 | 132,378,574 | 100.0% | - | | | | |
| 書籍 内裏歌合 建保五年十一月四日 1巻 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年3月5日 | 株式会社思文閣出版 京都市京都市左京区田中関田町2番地の7 | 3130001006567 | 本邦に1点しかない古書籍であるため。 (会計法第29条の3第4項) | 5,500,000 | 5,500,000 | 100.0% | - | | | | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公券) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役 員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|---|------------|--|---------------|--|-----------|-----------|--------|--------------|---------|-------------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| カラー複合機の購入及び保守 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年3月11日 | 富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1 | 3010401026805 | 入札を実施したが、落札者とな るべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 9条の2) | 3,791,880 | 3,749,276 | 98.9% | - | | | | |
| 室料 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年3月18日 | 株式会社ズイカインターナショナル 長野県下高井郡山ノ内町大夜間瀬12377-6 | 5100001012319 | 供奉員がそれぞれの職務を円 滑に進められるように、皇太 子同妃両殿下並びに愛子内親 王殿下の宿泊所と同じ施設に 部屋を借り上げる必要がある ため。 (会計法第29条の3第4 項) | 1,248,000 | 1,248,000 | 100.0% | - | | | | |
| 列車座席借上 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年3月18日 | 東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセン トラタワーズ | 3180001031569 | 御利用区間で鉄道を運行する 会社は同社以外にないため。 (会計法第29条の3第5 項、予算決算及び会計令第9 9条第8号) | 2,392,320 | 2,392,320 | 100.0% | - | | | | |
| 「天皇陛下御即位三十年・御成婚六 十年 記念写真集 平成を歩まれ て」(仮) | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年3月19日 | 株式会社共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1 | 9010401008260 | 出版元である同社からは流通 価格より安価に購入できるた め。 (会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計令第1 02条の4第4号ロ) | 3,402,000 | 3,402,000 | 100.0% | - | | | | |
| 道 天皇陛下御即位三十年記念記録 集 平成二十一年～三十一年の購入 発送業務 | 支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1 | 平成31年3月27日 | 株式会社NHK出版 東京都渋谷区宇田川町41番1号 | 8011001017909 | 出版元である同社からは流通 価格より安価に購入できるた め。 (会計法第29条の3第4 項、予算決算及び会計令第1 02条の4第4号ロ) | 9,792,735 | 9,792,735 | 100.0% | - | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。